

# 令和7年度 国分北小 生活のきまり

～みんなできちんと守りましょう～

## 1 服装について

- ・登下校及び学校内では、標準服を着用します。
- ・登下校や外で遊ぶときは帽子をかぶります。
- ・衣替えの目安の期間

夏服へは5月中旬～5月下旬

冬服へは10月下旬～11月上旬

【夏服】白の半そでシャツ・ポロシャツ、夏用ズボン・スカート

【冬服】白の長そでシャツ・ポロシャツ、ブレザー、冬用ズボン・スカート

- ・体調や気温等によって保護者判断のもと長ズボン等をはいてもよいです。
- ・登下校時は体調や気温に合わせて、手袋やネックウォーマーを着用してもよいです。耳あては、付けてはいけません。
- ・寒い時は、ブレザーの下にトレーナーやセーター・ベストを着て過ごしてもよいです。色は黒・白・紺・茶など華美にならないようにします。フード付きは安全上禁止です。校内ではブレザーをぬいで活動してもよいです。
- ・体育の時は体が温まるまで、体育服の上にトレーナー等を着てもよいです。

体育館では、体育館シューズをはきます。

- ・くつ下は、色の指定はしませんが、原則、無地で華美でないものとします（儀式等では白を基本とします）。長さは、くるぶしより上～膝下までを標準とします。
- ・くつは、運動しやすいものにします。
- ・学習や運動のじやまにならない清潔な髪型にします。

(男女とも髪が目にかかるないようにし、肩より長い髪は結びます。また、髪留め類の色は華美にしません。)

- ・ネームは、学校内では付けましょう。

## 2 登下校について

- ・登校時間の目安は午前7時30分から8時ごろです。
- ・けがや病気以外は歩いて登下校します。
- ・8時10分の放送の合図で、教室で静かに過ごします。
- ・下校時刻は、下記のとおりです。

月曜日… 午後3時20分  
火～金曜日…午後3時45分

ただし、学年や行事によって下校時刻は変わることもあるので、学年週報等で確認してください。

- ・決められた通学路を通ります。
- ・登校後は、先生の許可なく学校の外へ出でていけません。
- ・下校時はできるだけ、二人以上で帰ります。

## 3 学校内の過ごし方について

- ・持ち物には、学年・組・名前を書きます。
- ・学習に必要なものは、学校に持ってきません。
- ・廊下や階段は右側通行です。校舎内では走ったり大声を出したりしません。
- ・先生の許可なく、体育館や特別教室に入りません。

- ・外では運動場で遊びます。危険防止のため、体育館の周り、駐車場では遊びません。
- ・ボール遊びは運動場でします。
- ・給食室周辺は車の出入りがあるため、安全を確認しながら歩いて行動します。
- ・購買部を利用するときは、おつりのないようにお金を持ってきます。利用できる時間 … 8時から8時15分、2校時の休み時間
- ・携帯電話は、学校に持ち込みません。

## 4 学校外での過ごし方について

- ・道路を横断するとき、左右の安全を確認し、絶対に飛び出しをしません。
- ・自転車には、きまりを守って乗ります。  
【1～3年生】 ヘルメットをかぶり、家の庭や広場だけで乘ります。  
【4～6年生】 ヘルメットをかぶり、校区内の公道で乘ります。  
※ ただし県道60号霧島線は交通量が多いので、自転車に乗るのは禁止です。  
自転車は押します。
- ・出かけるときは「行き先」「だれと遊ぶか」「帰る時刻」を家人に知らせます。  
また、保護者の許可なく子どもだけで校区外へは行きません。
  - ◆ 防犯ブザーを必ず身に付けます。
  - ◆ 見知らぬ人には、絶対についていきません。
  - ◆ 不審者にあったら「いかのおすし」を守ります。  
いか…行かない の…乗らない お…大きな声を出す す…すぐ逃げる し…知らせる
- ・帰宅時刻（家に帰り着く時刻）は以下のとおりです。

春休み	… 午後5時30分
夏季（4月始業式～10月）	… 午後6時
冬季（11月～3月修了式）	… 午後5時

- ・保護者がいない友達の家に入ったり、保護者のいないときに友達を入れたりしません。
- ・用事もないのに店に入ったり、店内で遊んだりしません。  
※ 子供でも万引きは犯罪です。絶対に許されないことです。
- ・お金は、家人の人と相談して使いましょう。おごるのはよくありません。
- ・ゲームやSNS利用など、家庭でのルールをしっかりと守りましょう。（課金も含む）
- ・次のような危険な遊びをしてはいけません。
  - ◆ 子供だけでの川や海での水遊び
  - ◆ 火遊び（子供だけでの花火など）
  - ◆ 有害玩具（エアガン等）での遊び

